

一般社団法人日本アマチュア無線連盟

会長 高尾義則 殿

令和元年 6 月 11 日

東海地方本部区域社員

JH2DFJ 岩田泰典

第八回定時社員総会準備書面

◆「社員総会議事運営規程」第 14 条(質問及び意見)に基づき、下記の質問事項に回答されたい。

1. 決算について(質問)

「貸借対照表及び財務諸表に対する注記」に記されている科目を見ると、流動資産、特定資産の切り崩しありきの状況になっており、一般社団法人としての健全なる事業運営とは到底言えない。危機的な事業運営体制をいつまで続けていくのか明らかにされたい。

2. 令和元年度事業計画について(質問)

(1)旧スプリアス規格の無線設備の対応について、JARD、JAIA メーカー各社との具体的な連携を取るとの記載があるが、その具体策を示されたい。また、200W 以下の無線局で、古い無線機に対する新スプリアス対処方法は「スプリアス確認保証」で確立されているが、200W を超える無線局の対処方法は未だに明確化されていない。JARL は 200W 以下の対処方法である「認定方式」が確立された時点で、対象数の少ない 200W を超える局は無視したのか、明らかにされたい。

(2)5MHz帯の割り当ておよびローバンドの拡大の要望は、総務省に対して以前からおこなっているとあるが、その取り組み内容等が見えない。昨年度の取り組みを公表されたい。また、今後、どのような形で会員に、「JARLの第三地域の現状分析、当該周波数帯域の状況」等を含めローバンドの拡大の見える化をしていくのか示されたい。

(3)東京 2020 オリンピック・パラリンピック特別記念局に対する、「設置から(「設置(常置)場所)、管理責任体制、運用SKD調整等について」明らかにされたい。

(4)会員増強施策で、カム・バックハムに対する開局の働きかけとPR活動を進めるとあるが、22歳未満に対する「お試し入会」等の特典を考えているのか、明らかにされたい。

(5)QSLの電子化の推進とあるが、当該経費を含め具体策を明らかにされたい。

(6)会員事業の向上について、②項で引越料金、通信講座、家電製品の割引制度など会員の特典となる事業の拡大に努めるとあるが、理事会等でそのような議論があったのか、明らかにされたい。

3.その他(質問及び要望)

(1)JARLが免許人になっている各種レピーター規程類等を見直し、開設から維持・運用、報告等について、管理(開設した)団体に権限移譲や緩和策を求める。(レピーター委員会への質問)

①「レピーター局等の開設の基準及び手続きに関する規約」第3条(3)団体の構成員名簿(構成員が5名を超える場合は、その超える分については記載を省略することができる)については、不要と考える。第3条2で団体局の代表者が書類等の提出で十分と考える。よって、削除を求める。

②また、電波利用料については、見直しがされることが電波法でも決まっているため、あえて前納にする必要性はない。JARLの事務処理が煩雑というならば、開設団体に委ねるように関連する規約の見直しを求める。

③レピーター設備の再免許・変更申請等について、開設した団体が電子申請できるように改定するとともに、そのレピーター局設備は、特定メーカーに限定せず、技術適合基準をクリアしていれば、新規参入も視野にいれた設備でも問題はないと考える。

(2)過去の総会でも提起され、コンテスト委員会で検討課題になっている、「New Year Partyの参加期間の延長」はどうなっているのか、明らかにされたい。(質問)

(3)JARLの代表される5つのコンテストのほかに、更なる活性化に向けて、各地域において参加しやすいローカルコンテストや、マラソンコンテストのように時間をかけたコンテスト等の実施(すでに実施されている地方を参考にして、日程、周波数等の調整を含む)を求めたい。(要望)

以 上